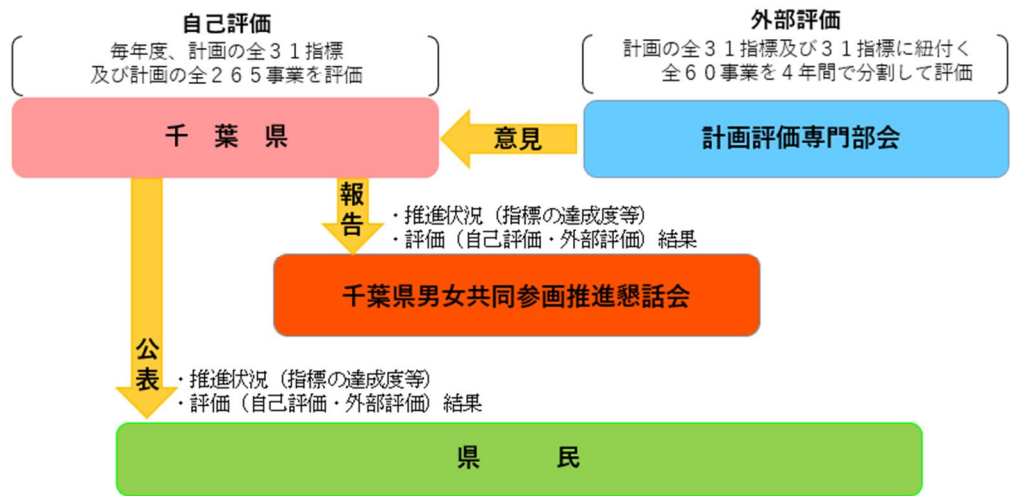


「第5次千葉県男女共同参画計画」の令和7年度評価について

1 第5次千葉県男女共同参画計画における評価の仕組み（第5次計画の体系：資料1－2参照）

- 「第5次千葉県男女共同参画計画」の推進に当たっては、同計画の目標に向け、設定した各指標の目標を着実に達成していくため、令和3年度第2回千葉県男女共同参画推進懇話会において了解いただいた下記の評価方法等を用い、適正な進行管理に努めています。
- 県において、計画の全31指標及び全265事業について、令和4年度～令和8年度の毎年度、自己評価を行います。
 - 計画評価専門部会において、計画の全31指標及び指標に紐付く60事業について、令和4年度～令和7年度の4年間で一通り外部評価を行います。（原則、年度ごとに異なる約8指標及びその指標に紐付く事業を外部評価します。）
 - 懇話会において、自己評価結果及び外部評価結果について、令和4年度～令和7年度の毎年度、報告を行います。（なお、令和8年度は、計画期間終了後の評価結果について、報告を行います。）
 - 計画評価専門部会及び懇話会でいただいた意見については、各事業所管課にフィードバックし、目標達成に向けた、取組の充実を図ります。
 - 計画の推進状況及び評価結果については、毎年度、県民へ公表を行います。



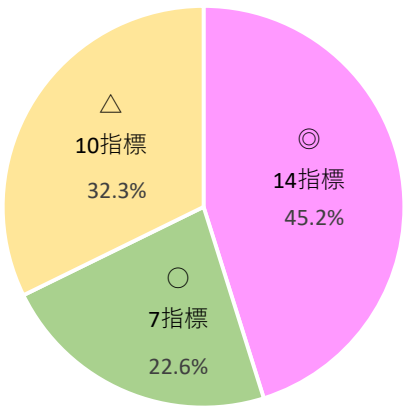
第5次計画における評価の仕組み

2 令和7年度の自己評価結果について（全31指標の詳細：資料1－3参照）

- 第5次計画における全31指標の令和7年度末目標値に対する到達状況は、下表のとおりです。
- 昨年度と比較し、令和6年度に実施した県民意識調査の結果を反映したことで、「基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり」の「職場等のハラスメントを人権侵害と感じる者の割合」の1指標および、「Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり」の「DVが人権侵害であると認識する人の割合」の1指標が、「◎」（到達度80%以上）となりました。一方、「Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」の「社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合」など、未判明としていた6指標を「△」（到達度20%未満）としたことで、計10指標が「△」に留まることとなりました。男女共同参画を推進するための取組が全庁において進められているところですが、目標達成に向けて引き続き、施策等を通じて推進を図っていく必要があります。

＜31指標の令和7年度末目標値に対する到達状況＞

基本目標等	◎ （到達度80%以上、進展、維持）	○ （到達度が20%以上80%未満）	△ （到達度が20%未満）	— （未判明）	計
Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	8 (7)	3 (2)	3 (3)	0 (2)	14
Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	5 (4)	3 (3)	4 (2)	0 (3)	12
Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (3)	3
推進体制	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2
計	14 (12)	7 (6)	10 (5)	0 (8)	31



※（ ）は昨年度の数

3 計画評価専門部会による令和7年度の外部評価結果について（結果の詳細：資料1－4参照）

- 本年5月及び7月に実施した計画評価専門部会では、7指標について意見をいただきました。
- 計画評価専門部会において、各外部有識者からいただいた意見等については、各事業所管課にフィードバックを行いました。引き続き、目標達成に向けた改善等を図っていきます。